

「渋川広域障害者福祉なんでも相談室」の活動 — 共同で行う相談事業を通して —

社会福祉法人三愛荘
障害者支援施設清泉園 施設長 阿部 健 二(障－25期)

はじめに

社会福祉法人三愛荘は、群馬県内において知的障害者支援を行ってきた歴史は比較的長く、来年で50年を迎える法人です。

群馬県渋川市に所在します、とご説明しましても、全国の皆様にはなかなか実感しづらいと思われれます。近くに「伊香保温泉」があり、「榛名山」の山麓という表現のほうが、わかりやすい方も多いかもしれません。

法人の事業としては、3箇所障害者支援施設、グループホーム・ケアホーム一体型1事業4ホーム、短期入所事業、日中一時支援事業などを行っております。この4月から、法人で実施している事業は、すべて障害者自立支援法の新事業体系に移行してスタートしております。

ます。

地域的な特徴としては、近隣に、他の法人様の身体障害者施設や県立の養護学校、精神科の病院、福祉作業所などが点在しており、お互いに相談したわけではありませんが、福祉・医療関係の事業所が集合している状況になっており、個人的には、全国でも珍しい地域ではないかと思っております。

今回は、「地域のニーズに基づいた事業」というテーマをいただいております。何を書かせていただくかと思いましたが、当法人が、渋川圏域で38事業所(平成22年4月現在)と共同で運営している相談事業のことがよろしいのでは、と思いましたので、このことを中心に紙面構成をさせていただきます。



社会福祉法人三愛荘の玄関から榛名山を望む

社会福祉法人 三愛荘の事業概要

障害者支援施設かおる園	定員 65 名
障害者支援施設清泉園	定員 75 名
障害者支援施設さくら園	定員 40 名
グループホーム・ケアホーム一体型 1 事業 4 ホーム	定員 24 名
短期入所事業 3 施設	定員 6 名
日中一時支援事業	



三愛荘手芸班作業風景

NPO 法人設立の経緯

平成17年12月に、旧渋川市に存在する27福祉施設（身体障害・知的障害・精神障害）に市から声がかかり、「渋川市障害保健福祉事業者協議会」が立ち上がりました。この協議会は、福祉施設同士のネットワークづくりと我々福祉施設の地域ニーズへの貢献が大きな目的でした。

平成18年2月に、渋川市の合併によりその輪が広がり、さらに吉岡町、榛東村まで含めた渋川広域の福祉事業者37施設の「渋川広域障害保健福祉事業者協議会」となりました。

また、この協議会は、同年、NPO法人格を取得しました。そのことにより、障害者自立支援法に基づく相談事業を渋川市、吉岡町、榛東村より委託することができ、平成18年10月に、「渋川広域障害福祉なんでも相談室」を、渋川市役所の一部に開設することとなりました。

相談室の活動内容

現在の相談室は、平成21年4月より、渋川市役所福祉庁舎「ほっとプラザ」1階に移転し、職員体制も6名に増員し、電話相談、訪問相談、個別相談等を行っています。相談は、知的障害、身体障害、精神障害のすべての分野に対応しています。

相談件数は年々増加しており、平成21年度は年間3,300件を超えるほどになりました。職員は、NPO法人加盟の各法人から出向する形をとっております。福祉業務の経験のある職員が対応しておりますので、相談者には、満足のいく支援が提供できているものと思います。

相談室は、加盟事業所や、渋川市、吉岡町、榛東村などの行政と連絡をとりあい、必要なサービスの提供や問題の解決にあたっていきます。各事業所のもっているノウハウをうまくつなぎ、相談者に必要な支援の構築を図るわけです。

個別の支援会議の開催では、各事業所や関係機関との調整も必要ですが、この協議会の



障害福祉なんでも相談室

つながりを活用して、問題解決がスムーズに運ぶことが多くなってきました。養護学校などの教育機関とももちろん連携をとっています。利用者が、地域の中でどこへ相談すればいいのかわからないということは、利用者サイドからすると当然不安材料として考えられるものです。「あそこへ行けば安心だ」という場所の存在は、地域で生活する障害者にとって心強いものと思います。それぞれの施設や法人は、地域ごとに、かなりのレベルのサービスを提供しているものと思います。それらの施設・法人が力をあわせ行動していけば、より大きな効果を発揮するはずです。

このNPO法人は、他にも、地域の自立支援協議会への参画や審査会へのかかわりなど活動の幅を広げています。まさしく、地域のニーズに基づいた事業を行っております。

活動から思うこと

普段は事業所・法人単位で活動しながらも、一方でそれぞれの事業所・法人が連携しながら行う活動は、事業者にとっても有意義なことと感じています。

このようなつながりを通して、これまで以上に地域の情報に接することができ、感度のよいマーケティングのアンテナにもなっています。

そのことが、各事業所にとっても、利用される方のニーズに沿ったサービスに資することに繋がり、よい相乗効果にもなっていると思います。一事業所では提供しにくい(提供に限りがある)活動も行うことができます。



渋川市福祉庁舎ほっとプラザ

例えば、共同で福祉講演会を企画し、市民の皆様により広く情報提供や障害者との相互理解を図ったりする活動も大規模にできます。地域の行政機関にとっても、一事業所ではなく、その集合体である団体が存在することは、支援の実態をスムーズにできるものと前向きに捉えていただいているようです。行政関係者との信頼関係が、よりサービスを迅速にそして的確なものにしていると実感します。

知的障害者の入所型の施設を中心に展開してきた当法人は、どうしても、地域のニーズ把握に不得手なところがあります。これまで、グループホームや通所部の増設なども行ってきましたが、これらは、この圏域の中での利用者の方のニーズから生まれたものです。これからも、地域のニーズを三愛荘、そしてNPO法人等の活動を通して体感させていただき、事業の中身を利用者サイドからのものとして展開できるようにしていきたいと思っています。

(参考) 渋川広域障害者福祉なんでも相談室
URL <http://nandemo-soudan.jp/index.html>